

2017年度 事業報告書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

特定非営利活動法人アトピッ子地球の子ネットワーク

1 事業の成果と課題

現在取り組んでいる調査事業の意図を紹介し、事業の成果・到達点と課題といたします。

私たちは2009年からWebサイト「食物アレルギー危機管理情報」(FAICM)を開設し、食品回収データの蓄積を続けている。アレルギー表示ミス・アレルゲン混入等に起因する食品回収事故は2008年74件だった。2016年は229件。この9年間の総計は約1,300件。自治体に報告された回収理由の集計をしているが、事故原因の解明や改善に関する行政の動きはなく企業実態・事故実態についても調査されていない。同じ企業が何度も回収事故を起こす事例も散見される。アレルギー表示のミス、混入は患者の発症事故に直結する出来事である。実態解明が急務と考える。行政の手が届いていない状況を打開し、ミスや混入の再発を防ぐための具体的提案をするための実態解明が必要と考える。市民の立場から行政や企業に問いかける必然性を感じる。

自治体や消費者庁に届いていない誤食経験の報告が私たちの電話相談やアンケートに多数寄せられている。患者は誤食してもその発症状況が重篤であっても何ら保証のない状態に置かれている。回収事故のすべてが患者の発症に結びついているわけではないが、報告されている回収は氷山の一角と考える。その実態を詳しく知ることは、改善のための前提であり、表示ミス、アレルゲン混入の再発防止として必要なものである。

アレルゲンコントロールマニュアル、食品安全管理テキストといったものが複数の業界団体から出されている。食品回収実態は個々の企業の「失態」であるため、その状況が公表されたり「事故のケーススタディ」として紹介されることはほとんどない。中小企業においては「品質保証」を担当する人員は少数で、その人が安全意識や事故の原因解明を意識しなければ、改善や再発防止は望めない。回収事故を起こした当該企業に問い合わせると「平謝り」または「担当者不在」である、「改善に努めています」と回答されるが「どうしてそうなったか」については「現在調査中」と言われることが多々ある。

企業の知識不足からアレルギー表示を間違え、それを患者が選び誤食した事例があった。患者が企業に問い合わせても自社のミスが認識できず、私たちが間に入って現状を説明している数日の間に患者数が増えたことがあった。自治体は「表示ミス」として回収事例を公開するが、企業自身が「ミス」と認識しなければ自治体には申告せず回収されることはない。

食品回収としてカウントできているものは氷山の一角でしかないが、その実態を知らせ課題を提示することで、海面の下に埋もれている知識がない（「あるいはまだ問題意識の低い」）企業に理解を促すべきではないかと感じる。

実態の捉え方は懲罰的な視点ではなく、「何が足りなくてこうなったのか」という視点で進めたい。食品回収は企業に費用負担を発生させる。企業にとってもリスクとなることを示し、アレルギー表示に取り組む姿勢を喚起する方向に後押ししたい。本研究結果は、回収を経験した企業にとってもその他の食品企業にとっても事故防止のために役立つ「教科書」となることを目指す。行政に対しては、実態を踏まえて行政の努力が十分ではないことを認識し、中小企業教育への意識を喚起するものとして寄与したい。

どこかの誰かができること、誰でもできることをやるよりは、当法人だけができる事業を開発し展開したいと考えています。「正しい解(答え)」を求めず、「治療に合わせた患者」を作ることには与せず、本来的・根源的な意味で「マイノリティ(少数者)や困っている人に寄り添うこと、「受容」「共感」「寛容」「利他的」であることを旨として、様々な活動を今後も模索し展開していきたいと考えています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業						
事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
電話相談	<p>【患者実態の社会化】</p> <p>・電話相談窓口開設</p> <p>アトピー・アレルギー性疾患のある患者の保護者や当事者などからの相談を受け、相談者に寄り添い暮らし方のアドバイスをする。「正しい答え」を伝えるのではなく、相談者が自身で判断するための伴走者として当法人の電話相談窓口はある。</p> <p>当法人の電話相談は、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害で被災したアレルギー患者・災害弱者、育児放棄や虐待などで親と一緒に暮らすことができない子どもを受け入れる里親・ファミリーホーム、また、企業・団体・行政職員などからの相談も受け付けている。</p> <p>・集中電話相談／アトピーアレルギーホットライン：上記と同じ内容で、開設時間を延長した。</p>	<p>毎週2日間、</p> <p>木金曜日開設</p> <p>(休日、8月休み)</p> <p>11:00-12:00</p> <p>13:00-15:00</p> <p>毎月第3木金曜日10:00-17:00</p>	法人事務所	4人	食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎などのアトピー・アレルギー性疾患、化学物質過敏症患者及び一般市民、企業・団体、行政 不特定多数	23
調査研究	<p>・食物アレルギー情報提供サービス事業化に向けた検討</p> <p>スーパーマーケット等で買い物をする食物アレルギー患者家族に、安全安心な購買行動を保障するための仕組みの検討を、流通・食品企業等と行った。</p> <p>・開発中の化粧品の使用感調査</p> <p>皮膚症状やアトピー性皮膚炎のある患者が安心して使える可能性のある化粧品の開発のために、使用感調査を行った。</p> <p>・「患者の誤食経験アンケート」調査</p> <p>Webサイト「食物アレルギー危機管理情報」(FAICM)に、知識の実態や誤食時の状況について明らかにすることにより、患者に注意喚起する。また、調査結果を公開することにより、食品・流通企業等へも注意喚起した。誤食経験アンケート回収数319通、誤食記事掲載数95件。FAICMサイトに公開。</p>	<p>8月～11月</p> <p>6月～9月</p> <p>8月～1月</p>	法人事務所	4人	不特定多数	1,326
			法人事務所	4人	不特定多数	
			法人事務所	3人	不特定多数	

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
環境教育	<p>【ボランティア養成】</p> <p>・夏休み環境教育キャンプ2017 食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎のある患者とその家族を対象とした体感型環境教育プログラムを提供した。「エピペン」(食物アレルギー緊急時治療用自己注射)持参の子どもも数多く参加。食事は「症状の重い」子どもに合わせてみんなで同じものを食べる試み(学校給食とは逆の発想)。アレルギーだけではなく「発達障害」などの多様な子どもの課題に対処。将来地域や仕事で患者を支援する立場になる、栄養士、保育士、教員、社会教育、医療系の学生や社会人がボランティアとして参加。次世代ボランティアを養成するためのインキュベート企画でもある。また、東日本大震災で被災したアレルギー患者家族を招待した(交通費全額補助、参加費1人5,000円)。ファミリーホームの子ども達を無料招待した。(公財)日本財団との共同事業。</p>	<p>4月～10月 8月14日～16日、ボランティア・スタッフは前日8月13日から参加</p> <p>事前ボランティアミーティング2回開催 6月23日、7月3日</p> <p>7月23日 キャンプ備品点検を実施</p> <p>8月7日 会場下見を実施</p>	<p>法人事務所 神奈川県立藤野芸術の家</p> <p>日本財団会議室</p> <p>山梨県上野原市・法人事務所</p> <p>神奈川県立藤野芸術の家</p>	62人	アトピー・アレルギー性疾患患者とその家族及び一般市民115人	3,100
	<p>・秋山プロジェクト 人と自然の共生、身体と環境の関係を、山梨県旧秋山村の当法人拠点とその周辺をフィールドとして里山ウォーキング等を体験し学習する機会を提供した。大人と子どもが一緒に参加できる企画である。</p>	<p>4月～3月 *5月、7月にプロジェクト開催</p>	山梨県上野原市 法人事務所	3人	16人	
情報提供	<p>【事故防止】</p> <p>・Webサイト「食物アレルギー危機管理情報(FAICM)」(FAICM=Food Allergy Information for Crisis Management) アレルギー混入事故食品に関する自主回収情報が、登録した食物アレルギー患者に直接届くWebサイトを運用した。市民と企業による公共知の創造を目指している。一部(公財)日本財団との共同事業。</p>	4月～3月	法人事務所	6人	不特定多数	30,490

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け学習会 食品や流通、旅行などに関わる企業を対象とした、食物アレルギーに関わる学習会を開催した。先駆的な取り組みや基礎的知識を他企業にも広げ、患者の暮らしの選択肢が多くなることを意図した。当法人ホームページ等で情報を共有した。(公財)日本財団との共同事業。(一社)兵庫小児アレルギー研究会との協力事業 	4月～9月	法人事務所	7人	102人 不特定多数	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー患者支援プロジェクト in 神戸「食物アレルギーと旅行を考える」39人参加。 	6月29日	東灘区民センター(神戸市)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー患者支援プロジェクト in 神戸「食物アレルギーをめぐる企業の努力、患者の現状」63人参加。 	8月30日	神戸国際会議センター(神戸市)			
	<p>【知識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについての理解を深めるための媒体制作 食物アレルギーについての知識と理解を深めるための各種媒体を下記のように制作・配布した。(公財)日本財団との共同事業。 ・ポスター2種類 学校、保育園、幼稚園等で患者が発症したときに救命できるように、救命のための知識普及を目指す。 食物アレルギー誤食時の救命方法「アナフィラキシー発現から30分が救命リミット!!～食物アレルギーやアナフィラキシーから子どもを守る7カ条」A2版3,000部。兵庫県(神戸)、東京都、一部大阪府の小中学校に配布した。 エピペンの使い方「食物アレルギーやアナフィラキシーから子どもを守るエピペンの使い方～アナフィラキシーショックを緩和するエピペン」A2版3,000部。兵庫県(神戸)、東京都、一部大阪府の小中学校に配布した。 *両ポスター共、当法人ホームページからダウンロードできる。 	4月～2月	法人事務所	7人	不特定多数	

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>・カードゲーム「らんらんランチ」 食物アレルギー認知・理解向上のためのキャンペーンツール。 4個1セット(12人～20人が遊べる)を100セット作成。ゲームイベント実施済み35団体、のべ参加人数348人(複数回開催している団体の参加人数含まず)。 ・「食物アレルギーハンドブック～友達の家でおやつ編～陽太くん、はじめておともだちの家へ」 患者のQOL向上と正確な知識を持ち社会生活をおくるための冊子。A5判8ページ5,000部。主に病院、保育園に配布。当法人ホームページからダウンロードできる。 ・クリアファイル Webサイト「食物アレルギー危機管理情報(FAICM)」普及のための、クリアファイルを制作した。医師を経由して患者に配布、本サイトの普及を呼びかけた。5,000部。配布数：病院3,590部、アレルギー患者団体1,250部、その他勉強会150部、合計4,990枚を配布。</p>	4月～3月	法人事務所			
	<p>【患者実態の社会化】 ・アレルギー相談をテーマにした第5回事例検討会 相談事例、特徴的な困難事例の共有、複数の患者団体、企業が連携して患者支援に取り組むべき事例の検討などを行った。横断的にアレルギーに関わる組織の、(市民)相談窓口の質的向上を目指す試みでもある。報告集を制作中である。(公財)日本財団との共同事業。</p>	4月～3月 9月30日	日本財団会議室 法人事務所	7人	48人 不特定多数	
	<p>【国際的な連携】 ・IFAAA国際会議への参加 10月にロンドンで開催された国際会議に参加し、情報の共有と日本の事例を紹介した。参加23カ国(地域)。IFAAA=International Food Allergy & Anaphylaxis Alliance (公財)日本財団との共同事業。</p>	10月23日～29日	ロンドン	4人	100人 不特定多数	

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>【国際的な連携】</p> <p>・食物アレルギーとアナフィラキシーに関するアジア会議(アジア会議)</p> <p>インド、香港、タイ、オーストラリアから食物アレルギーに関わる組織のメンバーを日本に招請し、アジアの食物アレルギーに関する情報交換と共有のための国際会議を開催した。前記のIFAAA国際会議は欧米が参加国の中心だが、アジア独自の視点でアジアの患者状況に関する情報共有、患者支援のための行動に関する成功事例の共有を目指す。本年はタイが初参加。 (公財)日本財団との共同事業。</p>	4月～3月 2月4日	日本財団会議室	18人	20人	
	<p>【国際的な連携】</p> <p>・アジア会議シンポジウムの開催</p> <p>アジア会議開催に合わせて、シンポジウムを開催した。行政、医師、研究者、企業、患者団体が一同に会するものとなった。報告集を制作した。 (公財)日本財団との共同事業。</p>	4月～3月 2月5日	日本財団会議室	18人	60人 不特定多数	
	<p>・東京子育て・食物アレルギーまっぴんぐ</p> <p>食物アレルギーのある子どもを養育する母親自身が都内の身近な場所で経験した「よいこと」を集め、公共智(知)にまで高めることができないかという仮説を立て、事実確認と情報整理をしながら、広く活用できるデータベース(ホームページ)を制作・運用した。</p>	4月～3月	法人事務所	5人	不特定多数	
	<p>・エピペン(食物アレルギー緊急時治療用自己注射)携帯ケース</p> <p>エピペンを子ども自身が持参し自己防衛と危機管理をするための「エピペン携帯ケース」を作成、販売した。</p>	4月～3月	法人事務所	6人	不特定多数	

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>・馬場ゼミ／考えるための道しるべ 仕事に学業に活動に、形式を超えた越境する知恵との出会いを求めて、小さな講座を開催した。No.2「ステロイドと『患者の知』アトピー 性皮膚炎のエスノグラフィー」No.3「発達障害と食物アレルギー」、No.4「ジェンダーと食物アレルギー」No.5「双方向の選択肢・診療 ガイドラインを考える」。</p>	4月～9月 4月22日 6月16日 7月21日 9月8日	法人事務所	3人	63人	
	<p>・依頼原稿執筆と書籍執筆 書籍執筆、依頼原稿執筆等、広く情報提供を行った。</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	
	<p>・ホームページの運用 活動内容の紹介等、広く情報提供を行った(オンラインクレジットカード、コンビニ等決済システム維持管理を含む)。同じくfacebook やTwitter も運用した。</p>	4月～3月	法人事務所	5人	不特定多数	
	<p>・相談データベースの構築 電話相談内容を記録集計し、広く社会化するためのデータベースの構築作業を行った。</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	
	<p>・情報センター機能 メディア取材、企業・団体からのインタビューや情報提供依頼、研究者への協力等に資するため、各種情報誌、学会誌、書籍等を閲覧に供した。また、これらのデータを元に、当法人ホームページに情報を掲載した。</p>	4月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	
	<p>・執筆書籍の頒布 当法人が執筆した、『学校給食アレルギー事故防止マニュアル 先生・親・子どもとはじめる危機管理』(合同出版)などの書籍を頒布した。</p>	4月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	
	<p>・アレルギー対応製品販売協力 アレルギー対応製品を選択せざるをえない患者が安心して商品選定ができるよう協力した。また、アレルギーや商品に関わる動向についてリサーチを実施した。 らでいっしゅぼーや(株)協力事業</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>・データブック「情報集積報告集」 食物アレルギーの患者が置かれている現状を医療環境、子どもの社会生活をめぐる環境、食をめぐる環境など様々な角度からとらえ、患者支援の課題や展望をさぐり、社会に基礎的情報を提供するために制作。データブック「情報集積報告集」として、当法人ホームページからダウンロードできる。 (公財)日本財団との共同事業。</p>	4月～3月	法人事務所	8人	不特定多数	
	<p>・食物アレルギーの人の食生活を豊かにするための「共同食品カタログ2017」 11社の食品・流通企業の各商品の一つのカタログに集め、情報を必要としている患者家族や医療機関、患者の通う保育園・幼稚園・学校、施設などに送料を含めて無料配布した。当初、医師より患者家族へ3,000部配布を予定していたが、メディア報道等で注文希望者が増え、最終的には12,000部まで増刷した。当法人ホームページからダウンロードできる。</p>	4月～3月	法人事務所	6人	12,000人 不特定多数	
普及啓発	<p>・講師派遣 アトピー・アレルギー性疾患についての、患者実態、危機管理、災害支援。子どもや保護者が抱える課題。また、NPO法人運営、市民活動(運動)等に関する情報を、市民、企業・団体・行政・学校等に広く提供した。当法人事務局長を派遣。</p>	4月～3月 22回	依頼者が指定する会場	3人	不特定多数	358